

政務活動費領収書等貼付用紙

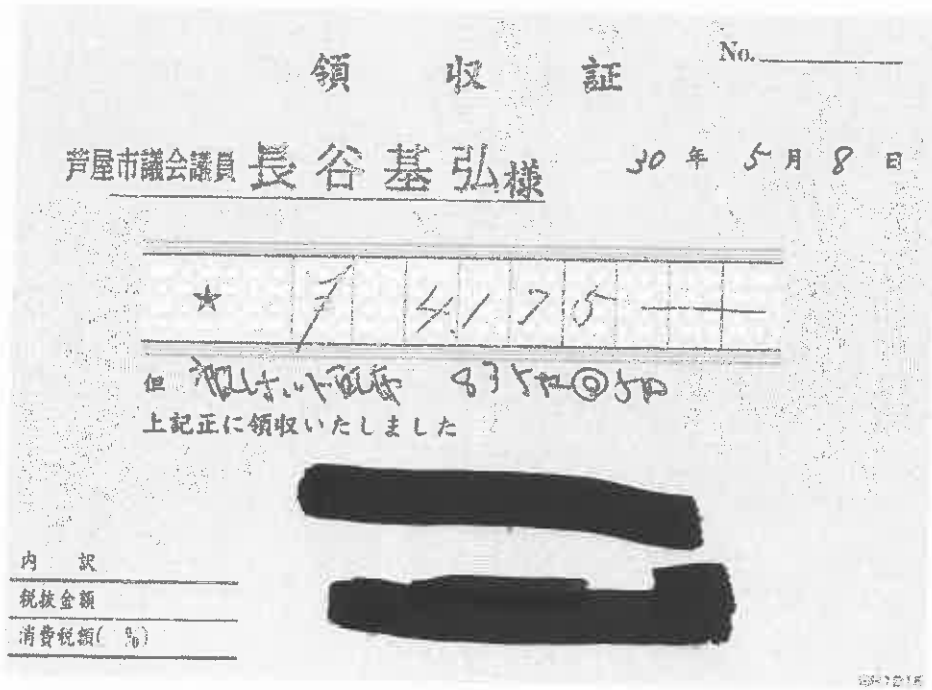
整理番号	13
支出年月日	平成 30 年 5 月 2 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



支出内容 (按分の計算方法)	経費代 上限 5,000 円
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	14
支出年月日	平成 30年 5月 8日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

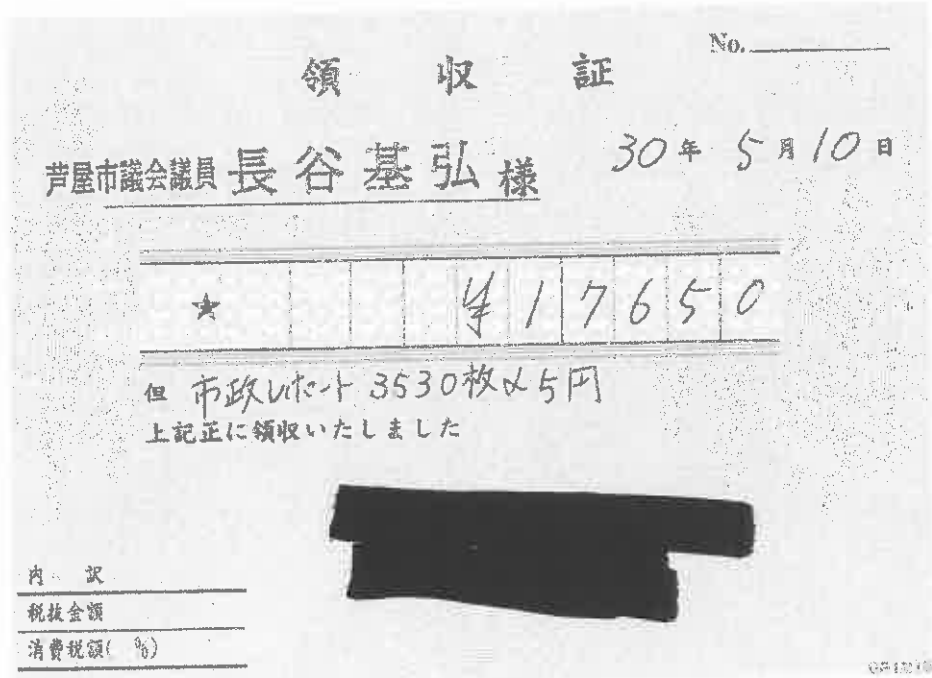


支出内容 (按分の計算方法)	4,175円 0.9 席分 8352@54 知事宅 vol 44 高野 3,757円
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	15
支出年月日	平成 30 年 5 月 10 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）



支出内容 (按分の計算方法)	市政レポート 3530枚 5円 按分 90% 15,875円 Vol.113
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	16
支出年月日	平成 30 年 5 月 18 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="text-align: center;"> <h1>ENFOS</h1> <p>納品書(領収書) 2018年05月18日 14:03</p> <p>〒410-0001 西宮市西宮 美幸番 P-01 0.49 143円 ¥5,790 ¥5,790 消費税等(8.00%) ¥429 ネット支払 期限: XX/XX NC 利用ポイント 利用可能ポイント 本日付与されたポイントが 日以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、Tカードにポイントが 加算されないことがあります 詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください</p> <p>ENEOSフロンティア関西C.C. D.O.ビル西宮店 兵庫県 神戸市 東灘区 深江町南2丁目13-25 TEL:078-414-6566 E-MAIL: [redacted] 2018/05/18</p> </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	5,790円 ÷ 2 = 2,895円 残 2,105円
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	17
支出年月日	平成 30 年 5 月 18 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 長谷 基弘 様
請求年月 2018年 4月分
ご請求金額 ¥6,508-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱い印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄		領収日付印
---------	-------------------------------------------------------------------------------------	-------

(お客様様)

支出内容 (按分の計算方法)	国定年1/6 6,509円 ÷ 2 = 3,254円
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	18
支出年月日	平成 30 年 5 月 20 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	6,505円 原分 90% 5,954円 補助金 14
その他	

芦屋市議会議員 はせ基弘の 市政レポート

Vol.14
新年度予算編



芦屋市内で違法営業している中国人経営民泊問題 兵庫県条例で芦屋市は全市景観地区のため

ですが…この条例に罰則規定がない！！これで撤退するのだろうか？
闇民泊取り締まり！警察&行政の指導と摘発が絶対に必要だ！



「芦屋市内で奥池地域から潮芦屋まで20軒を超える民泊サービスが既に違法に営業をしています」と私は昨年9月議会本会議で取り上げていました。一昨年の6月頃から中国人経営者らが違法に民泊を運営しては困るとマンションなどでは早々に民泊営業禁止の規約の制定を推進しておりました。集合住宅以外はどの地域でも新法による営業が合法化されると芦屋市のような住宅地ではトラブルも起こっている現状から法的に規制の必要がありました。しかし、

芦屋市で単独条例が制定できない法律でしたので、兵庫県の「住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例(仮称)案」の中で、芦屋市の全市景観地区も含まれ「芦屋市全域で民泊禁止」となりました。芦屋市議会も兵庫県に意見書を提出し、私も議会で早く取り上げて良かったと一安心しています。しかし、これだけでは安心できません！兵庫県は「闇民泊」の旅館業法で摘発！取り締まりのシステムを作る！というのですが、その具体的な手法は未だに明確ではありません！！ 【この規約を早急に変更されることがお勧めです】

重要：マンションなどの集合住宅では管理規約を変更！（専有部分の用途）「区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。2 区分所有者はその専有部分を住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行って営む同法第2条第3項の住宅宿泊事業に使用してはならない」に改正が必要！

旧宮塚町の市営住宅の活用法はすでに芦屋市役所で決定していた

市民の参加で活用法を検討するべきだったが

施行は昭和27年で設計者は不明。壁が石造「凝灰岩」でスラブがRCの2階建ての組積造。戦前・戦後を通して集合住宅の構造としては極めて異例の建物になります。面倒で費用もかかる石造をあえて採用している不思議な建物なのです。市は旧宮塚町住宅を「女性活躍及び情報発信の場として活用する」と予算化しています。この建物を建設した背景やなぜ組積造にしたのか？当時の窓枠や扉がどんな物だったのか？などの経緯を調査しておく必要があります。その後利用法を市民で考える。市民の皆さんに親しまれる建物として活用するために、市民の自由な発想でリノベーションして欲しかった。起業を目指す方のアンテナショップなどもユニークだし、芸術家へのアトリエ利用やデザイナー村など発想は幾らでもある・・・



日本一厳しい屋外広告物条例！自慢してTVなどで紹介されたが・・・**緊急報告**
 その結果は？商売がやりにくい街のイメージも定着したようだ！
 「空き店舗も借り手が中々着かない現実もある」

屋外広告

日本一厳しい屋外広告物条例による看板撤去と改修などの経費が大幅増額??



今年度の当初予算、屋外広告物補助金は5,934万2千円で、中身は既存不適格となる広告物を改修または撤去するために必要となる経費の助成金です。補助額はどんどん増えていく！昨年29年度は屋外広告物補助金2,368万9千円だったので大幅値上げでした。それほど、看板などは撤去されたように感じないのですが。初めは数百万円と少ない経費でできる事業としていましたが年々増加する経費！一件の補助の限度額は平成29年10月1日から100万円をいつの間にか200万円に増額しています。（議会へは報告のみで値上げ可能）将来的に撤去に約1億7千600万円（概算）かかると説明されました。

の推進事業はバリアフリーも同時進行するが・・・

無電柱化工事の推進2億6,443万9千円<財源：国1億3,475万円、市債9,920万円、市3,048万9千円>が計上されています。さくら参道（朝日ヶ丘町）の無電柱化工事実施や芦屋川沿いを始めとする計画では防災道路などの無電柱化を図るなど事業着手に向けた調整が進められます。私は同時にごみ収集方式の見直しでヨーロッパ型地下ピットやアーム収集式ダストボックスなどを是非進めて欲しかったのです。バリアフリー化はしっかり行くとこの観点から検討されるとのことです。



【イタリアの地下ピットゴミ収集】

もっと、大胆な発想で園蔵文化住宅都市！「さすが芦屋」と呼ばれる街づくりを行うべきなのです！

学童保育で低学年に待機児童が？保護者の期待も吹っ飛ぶ！！

またもや行政主導！！許せない！！



市内全体において低学年でも学童保育待機児童が出ています。今回は山手（岩園・朝日ヶ丘小学校）では待機児童は朝日ヶ丘幼稚園において民間運営で行われる方針です。送迎付きということですが、来年度だけの事業であることなど子どもや保護者の方々の理解を得るためには説明も不十分なのです。岩園小では学童保育は2クラス分の部屋が存在し、指導員さえ配置できれば直ぐに待機

児童解消になります。経費的に安くできる「非常勤嘱託職員」さえも雇用しません。また、待機児童が出ている宮川小・精道小・浜風小は除外！何の手立てもなく放置される結果になっています。保護者や地域に相談があるべきですが事前に相談はありません。「問答無用」とばかりにまたもや市主導の一方的な施策運営を行っているのです。猛抗議を行いました！違う意見を持つ者を一刀両断に拒否するやり方には断固反対です。

子どもファーストはもう存在しない！ Children First no longer exists !

発行 芦屋市議会

所在地 〒659-8501 芦屋市 精道町 7-6

TEL 0797-38-2001 (内線 5151)

責任者 空室は「会派に所属しない委員」長谷基弘

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ

ホームページアドレス <http://www.hase-motohiro.jp>
 政策、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。

芦屋 はせ

秘書



請求書

2018年05月14日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
可卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

支払条件 代金引換(後払)

納品場所 ご指定場所

請求金額 6,505円(税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：はせ基弘市政レポートVOL.74 A4 / 両面4色 / コート90 / 2,000部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	6,205	6,205
				300
合 計				6,505

※記事項

代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。
商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

お問い合わせ番号	PAC16260525 はせ基弘市政レポートVOL.04
商品カテゴリー	リーフレットチラシ
納期	6営業日
部数	2,000
商品価格	6,205円
発送諸費用	
代引手数料	300円
お支払方法	代金引換
お届け先情報1	
発送部数: 2,000 部 予備お届け	お届け先 長谷基弘様 〒[REDACTED] [REDACTED]
お受取可能な曜日指定	
月・火・水・木・金・土・日・祝	荷主 株式会社プリントバック 様 〒6170003 京都市向日市森本町野田3-1 TEL. 0120977920
印刷方法	オンデマンドまたはオフセット
サイズ	A4
ページ数	
表紙色数	
本文色数	両面4色
表紙用紙	
本文用紙	コート90
加工1	二つ折り
オプション加工	無し
色校正	利用しない
スキャニングサービス	利用しない
現物複製	利用しない
優先データチェック	利用しない
ご使用アプリケーション	OfficePDF
ご使用のOS	Windows8
詳細内容	
進捗確認メール	進捗確認メールを希望する

領収書

2018年5月20日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 下記の金額正に領収いたしました。
 何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ
 〒617-0003
 京都府向日市森本町野田
 TEL 0120-977-920
 FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 6,505円(税込) 納品期日 6営業日

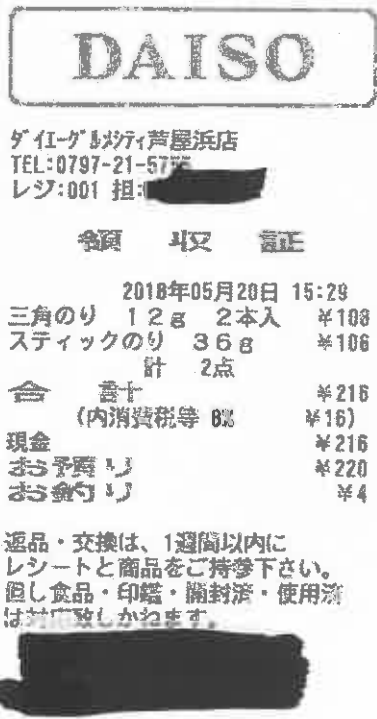
ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：はせ基弘市政レポートVOL? A4 / 両面4色 / コート90 / 2,000部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	6,205	6,205
				300
合 計				6,505

特記事項

運送会社が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。
 こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	19
支出年月日	平成 30 年 5 月 20 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	20
支出年月日	平成 30 年 5 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	枚数 1013 差額 枚数 90% $7,530 \times 0.9 = 6,777$
その他	

領収書

2018年5月25日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 7,530円(税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：はせ基弘市政レポートVOL? A4 / 両面4色 / コート90 / 2,500部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	7,230	7,230 300
合 計				7,530

特記事項

遅送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ番号	PAC16284126 はせ基弘市政レポートVOL.16
商品カテゴリー	リーフレットチラシ
納期	7営業日
部数	2,500
商品価格	7,230円
発送諸費用	
代引手数料	300円
お支払方法	代金引換
お届け先情報1	
発送部数: 2,500 部 予備お届け	お届け先 長谷基弘様 〒[REDACTED] TEL [REDACTED]
お受取可能な曜日指定	
月・火・水・木・金・土・日・祝	荷主 株式会社プリントバック 様 〒6170003 京都府向日市森本町野田3-1 TEL 0120977920
印刷方法	オンデマンドまたはオフセット
サイズ	A4
ページ数	
表紙色数	
本文色数	両面4色
表紙用紙	
本文用紙	コート90
加工1	二つ折り
オプション加工	無し
色校正	利用しない
スキャニングサービス	利用しない
現物複製	利用しない
優先データチェック	利用しない
ご使用アプリケーション	OfficePDF
ご使用のOS	Windows8
詳細内容	
進捗確認メール	進捗確認メールを希望する

閉じる

請求書

2018年05月16日

芦屋市議会議員 長谷基弘 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換（後払）

納品場所 ご指定場所

御請求金額 7,530円（税込）

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：はせ基弘市政レポートVOL? A4 / 両面4色 / コート90 / 2,500部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	7,230	7,230
				300
合 計				7,530

特記事項

代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。
商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

芦屋市議会議員はせ基弘の 市政レポート

Vol.13
幼稚園問題



**公立幼稚園 3年保育を求めた 6,304 名の直接請求！
芦屋市民の望みを断つ芦屋市議会！
賛成の議員はたった 6 名**

**私立幼稚園の 3 年は保障し、公立幼稚園は廃園にする？民業圧迫とは詭弁だ！
幼児教育無償化の実施は朗報だったが、国がどうであれ芦屋市は何が何でも当初
計画を実施すると回答した！問答無用という市議会・・・**

3 年保育は今や保護者の常識！

市外私立幼稚園に 300 人近くの園児が通園していますが、3 年保育があるからです。明石市や宝塚市を初め全国的に幼児教育は 3 年が今や常識になっています。しかし、芦屋市・芦屋市教育会は幼稚園は 2 年保育とし、3 年保育は「民業圧迫になるからやらない」と答弁する始末だ。このままでは公立幼稚園に入園希望者は徐々に減少し、結局は公立幼稚園は廃園になるのは必至です。つまり、廃園になるの



【廃園：精道幼稚園】

を待っている手法にしか見えません。これは、民営化するという反面、公立運営の経費を削減し、芦屋市では公立幼児教育は不要とするような暴論に繋がっているのではないかと思わざるを得ないものなのです。

民営化とは便利な言葉です。公立を廃止にし、単なる教育放棄を意味するようなもので無責任極まりないのです。過去の芦屋市は昭和 32 年に 2 年保育を実施した先進市でした。しかし今は 3 年保育拒否で経費削減しか考えな

**私立と公立が共存して、両制度の幼稚園が切磋琢磨すること
芦屋市の幼児教育を
飛躍的に発展をさせるべきだ！**



【廃園予定：伊勢幼稚園】

い状況になっています。民業圧迫とする論理は危険なのです。公立病院も民間病院の経営を圧迫するだろうし、福祉公社なども民間に移管の方が市役所職員を派遣する経費も不要です。民業圧迫を容易に使うべきではありません。

私は私立と公立が共存してこそ幼児教育が発展するものだと確信しています。公立で行いたくない本当の理由は経費がかかるということだけです。教育での街づくりは一切考えていないのだろう！



【廃園予定：新浜保育所】



【廃園：朝日ヶ丘幼稚園】

市民からの直接請求だからこそより慎重に真摯な態度で臨むべきだ！
議会基本条例の実行を求めたが、民生文教常任委員会では「参考人招致」も不要とされ、本会議でも3年保育は公立幼稚園では無用と否決した！
芦屋市の優れた幼児教育の歴史は終焉した・・・無念だ！

私は民生文教委員会で専門家や審議会委員などの参考人を呼んで議案に関して聞くべきだと主張しましたが、私以外の委員会の議員は不要と反対しました。芦屋市議会基本条例にはこんな条文があります。(市民意見の把握と反映) 第9条の2 議会は、公聴会制度、参考人制度、意見公募手続(パブリックコメント)等を活用して、専門的識見や市民意見を議会活動に反映させるよう努めるものとする。【芦屋市議会基本条例より】

平成27年12月に制定した屋外広告物条例制定の時も参考人招致を主張しましたが、これも実現しなかった。何のための議会基本条例なのか？何もやる気がないのが今の議会だ。

「街づくり」を成功させている行政の例から、過去に一握りの人間がプランを作成し実行し成功した例も確かにありました。しかし、最近は行政主導で市民の声を聴かずに行って成功した例を聞いたことはありません！！

「市民の声をしっかり聴けない行政」に未来はない！自治連合会からは一度立ち止まることも必要で強引な姿勢の運営はダメ！と請願もされていましたが、これも議会は否決した。今度の直接請求も否決。

「行政主導型街づくりには未来はない」過去の積み上げた財産を使い果たした時に気づいてももう手遅れです。このままでは芦屋市が埋没していく運命が待っているだけだと私は考えます。

幼稚園・保育所は市民の財産！転用型施設としても市民のために使う検討を！

幼稚園などの子育て支援施設も少子化の影響があった場合は「地域共生社会」の実現のために、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が生き生きと生活できる施設に転用できます。芦屋市は公有地が少なくなりました。これらの公共用地は市民の財産なのです。有効活用を市民全体で考えていくべきです。

子供たちの次は多世代型の利用施設がもっと地域にあってもいいと考えています。

市民の皆さん！芦屋市に何が起きているのか！！行政主導型運営は芦屋には不要です！！

発行 芦屋市議会
所在地 〒659-8501 芦屋市 精道町 7-6
TEL 0797-38-2001 (内線 5151)
責任者 控室(社会派)所属しない議員 長谷基弘

芦屋市議会議員 長谷基弘 公式ホームページ
ホームページアドレス <http://www.hase-motohiro.jp>
政策、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。
芦屋 はせ 検索



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	21
支出年月日	平成 30年 5月 27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

2018年05月分  領収証 No. 

長谷 基弘 様

銘	柄	部	金額	お知らせ	領収日
産経新聞セット		1	4,037		30年 5月 27日
合計			¥ 4,037	毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。	

産経新聞 芦屋専売所
〒669-0025
芦屋市浜町2-8
TEL: 0797-22-2578 FAX: 0797-22-2579



支出内容 (按分の計算方法)	新聞代と印刷
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	22
支出年月日	平成 30 年 5 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



支出内容 (按分の計算方法)	上限5,000円
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	23
支出年月日	平成 30年 5月 28日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$5,685円 \div 2 = 2,842円$ 等 2,105円 或 0円
その他	

ENECS

納品書(領収書)

2018年05月28日 20:35

売上
91件 [REDACTED] 様

提携カード

車両番号 実車番

0026 00
レギュラー P-13
35.30 *

146円 ¥5,155
(Rクーポン値引 2円) - ¥70

合計 ¥5,085

(内消費税等(8.00%)) ¥377

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: [REDACTED]

カード番号: [REDACTED]

ポイント: 基本

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※この領収書は、領収書として有効です。
領収書として利用する場合は、領収書の
裏面に記載の事項を必ずご確認ください。
領収書の裏面に記載の事項を必ずご確認ください。

ENECS ロンティア関西C
ビル 1F 5号
兵庫県 神戸市 東灘区
深江南町2丁目13-25
TEL: 078-414-6560

カード: [REDACTED]
発行: [REDACTED]
店舗: [REDACTED]
2018/05/28

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	24
支出年月日	平成 30年 5月 31日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



支出内容 (按分の計算方法)	
その他	